

事業費補助金調査票(表)

補助金名	じんかい集積所等設置費補助金
------	----------------

担当課	環境部 クリーン推進課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	04	02	02	60 - 01
事業名	じんかい集積所等設置費補助事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	2,430	千円
R1 予算額	2,430	千円
H30 決算額	2,015	千円
H29 決算額	2,118	千円
H28 決算額	2,903	千円
H27 決算額	2,218	千円
H26 決算額	3,140	千円

事業の趣旨・目的	<p>じんかい集積所及び移動集積カゴ等の設置を奨励するため、これらの設置又は改造する区、自治会等に対し補助金を交付し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るとともに再生資源の利用に資することを目的とする。</p>	補助対象者	<p>【補助対象者】 補助金の交付を受けようとする区、自治会等</p>										
開始年度	平成 2 年度		経費	<p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じんかい集積所の設置に係る経費 ・移動じんかい集積カゴ設置に係る経費 ・じんかい集積所改造に係る経費 									
根拠法令等	(市) 成田市じんかい集積所等設置費補助金交付規則	補助率	<p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じんかい集積所の設置に係る経費 1基当たり195千円(上限) ・移動じんかい集積カゴ設置に係る経費 1基当たり60千円(上限) ・じんかい集積所改造に係る経費 1基当たり90千円(上限) <p>【国県等の補助率】 市単独補助事業のため、国県等の補助なし</p>										
留意事項			<p>【近隣自治体の補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富里市 集積所1ヶ所あたりその費用の1/3の額 限度額は18,000円 ・栄町 集積所1基あたりその費用の1/2の額 限度額は40,000円 										
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標: 補助金交付対象数								
		金額	件数		割合	(単位:基)							
	全体事業費	2,015	/		/								
	うち市補助金	2,015	25		100.0%								
	うち国補助	0	/		0.0%								
	うち県補助	0	/		0.0%								
自己負担	0	/	0.0%										
					<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">数値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">39</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成29年度</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成28年度</td> <td style="text-align: center;">39</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	39	平成29年度	28	平成28年度	39
年度	数値												
平成30年度	39												
平成29年度	28												
平成28年度	39												

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「快適でうるおいのあるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	本事業は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、円滑な収集業務の促進を目的とし、快適な市民生活に寄与している。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	いいえ	じんかい集積所等の維持・管理は区・自治会に依存し、自助的なものであることから、市の補助を利用することで公衆衛生の向上を促進する。近隣市町村と比較すると、補助水準は高いが、他自治体では、コミュニティ補助金などの事業を活用している例もあり、結果的に高水準での補助になる場合がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	補助金交付対象数と決算額 H28年度: 39基 2,902,678円、H29年度: 28基 2,117,500円、 H30年度: 39基 2,014,900円
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	既存の集積所の改造や集積カゴの買い替え等について補助金を交付するケースが多く、適切なごみの排出の一助となっている。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条に規定する経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない経費	はい	
課題	・近隣自治体と比較し、著しく高い補助水準であり、見直しが必要である。		
最終評価	改善		
評価者所見	本補助金の補助率の低下に伴い、ごみの散乱やごみ収集委託料への影響が懸念されることや、公衆衛生の維持・向上を目的とする公共性の高い補助金であることから、補助率は現状維持とする。しかし、補助上限額は、補助実績と比較し、著しく高額となっていることから、令和2年度に工事の実勢価格を参考に補助上限額を検証し、令和3年度に補助上限額を改正する。		